

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

レバレッジ型ETF

2023年12月

1. 商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

金融商品の名称・種類	上場インデックスファンドS&P500先物レバレッジ2倍（2239）
組成会社（発行者）	日興アセットマネジメント株式会社
販売会社	中原証券株式会社
金融商品の目的・機能	信託財産の1口当たりの純資産額の変動率をS&P500先物2倍レバレッジ日次指数の変動率に一致させることを目指します。
対象指標の概要	S&P500先物2倍レバレッジ日次指数は、日々の騰落率をS&P500先物指数の騰落率の2倍として計算された指数です。 S&P500先物2倍レバレッジ日次指数の基準日は1997年9月9日であり、基準値は100ポイントであるため、原指標であるS&P500先物指数の値とは異なります。
商品組成に携わる事業者が想定する購入層	<p>短期間の取引による売買差益の獲得を目的とし、大きく元本割れするリスクを許容することができ、さらに、以下についてご理解いただける方に適しています。</p> <p>レバレッジ倍率に比した高リスク商品であり、投資経験が少ない投資家向けの商品ではありません。</p> <p>2営業日以上離れた期間におけるS&P500先物2倍レバレッジ日次指数の騰落率とS&P500先物指数の騰落率の「2倍」との差（ずれ）は、当該期間中のS&P500先物指数の値動きによって変化し、プラスの方向にもマイナスの方向にもどちらにも生じる可能性があります。一般に、<u>S&P500先物指数の値動きが上昇・下降を繰り返した場合に、マイナスの方向に差（ずれ）が生じる可能性が高くなります。</u>また、一般に、<u>期間が長くなれば長くなるほど、その差（ずれ）が大きくなる傾向があります。</u>したがって、<u>上場インデックスファンドS&P500先物レバレッジ2倍は、一般的に中長期の投資には向かず、比較的短期間の市況の値動きを捉えるための投資に向いている金融商品です。</u></p>
パッケージ化の有無	パッケージ化商品ではありません。
クーリング・オフの有無	クーリング・オフの適用はありません。

上場インデックスファンド S&P500 先物レバレッジ2倍（2239）

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

レバレッジ型ETF

2023年12月

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

<p>損失が生じるリスクの内容</p>	<p>レバレッジ型指標は、変動率が原指標の日々の変動率の2倍となるように算出されているため、前営業日と比較するとその変動率は原指標の2倍となりますが、2営業日以上離れた日との比較においては、複利効果により、原指標の変動率の2倍超又は未満となる場合があります。</p> <p>レバレッジ型指標は、原指標が上昇トレンドにある場合において、収益をさらに強く求める指標であるため、原指標の上昇を見込む場合には有用ですが、原指標が上昇・下落を相互に繰り返す場合、上記の複利効果によりレバレッジ型指標は逡減していくという特性があり、このような場合、投資者は利益を得にくくなりますので留意が必要です。また、中長期にわたって投資をする場合、原指標の変動率とレバレッジ型指標の変動率の乖離が大きくなる可能性があり、留意が必要です。</p> <p>レバレッジ型指標に連動する商品は原指標が上昇(下落)を続けた場合、市場価格と理論価格が乖離し、その結果理論価格に近い価格で売買することが出来なくなる可能性がより高くなるため、留意が必要です。なお、このような市場価格と理論価格の乖離は一般的には理論価格が呼値の制限値幅内の値となった際に解消されると考えられています。</p>
<p>(参考) 過去1年間の収益率 (市場価格ベース)</p>	<p>当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率がないため、表示していません。(2023年3月17日新規上場)</p>
<p>(参考) 過去5年間の収益率 (市場価格ベース)</p>	<p>当ファンドは直近1年間の市場価格騰落率が5年分ないため、表示していません。(2023年3月17日新規上場)</p>

※ 損失リスクの内容の詳細は上場有価証券等書面に記載しています。

3. 費用等（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

<p>購入時に支払う費用（販売手数料など）</p>	<p>国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。</p>
<p>継続的に支払う費用（信託報酬など）</p>	<p>日々のファンドの純資産総額に対して年0.396%（税抜0.36%）以内。その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。 (2023年9月末現在)</p>
<p>運用成果に応じた費用（成功報酬など）</p>	<p>ありません。(2023年9月末現在)</p>

※ 購入時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

上場インデックスファンド S&P500 先物レバレッジ2倍 (2239)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

レバレッジ型ETF

2023年12月

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

繰上償還	受益権を上場した全ての金融商品取引所において上場廃止となった場合、S&P500先物2倍レバレッジ日次指数が廃止された場合、S&P500先物2倍レバレッジ日次指数の計算方法の変更などに伴って委託会社または受託会社が必要と認めた信託約款の変更が、書面決議の結果、行われなかった場合は償還となります。2024年1月23日以降に、ファンドの純資産総額が10億円を下回ることとなった場合、繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき、また、やむを得ない事情が発生したときは償還となる場合があります。
売却時手数料等	国内株式等の売買に係る委託手数料がかかります。

※ 本商品を換金する場合、一般的には、金融商品取引業者等を通じて、取引所市場で売却することになります。

※ 売却時に支払う費用は、上場有価証券等書面に記載しています。

5. 当社の利益とお客様の利益が反する可能性

- ・当社は、この商品の組成会社等との間で資本関係等の特別の関係はありません。
- ・当社の営業職員に対する業績評価上、この商品の販売が他の商品の販売より高く評価されるような場合はありません。

※利益相反の内容とその対処方針については、当社ホームページ「[お客様本位の業務運営に関する基本方針](#)」「[利益相反管理方針](#)」をご参照ください。

6. 租税の概要（NISA、つみたてNISA、iDeCoの対象か否かもご確認ください）

以下は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

- 【租税の概要】**
- ・分配時に配当所得として課税（収益分配金に対して20.315%）
 - ・売却時および償還時に譲渡所得として課税（売却時および償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%）
 - ・当社において、この商品はNISA対象商品です。
 - ・当社において、つみたてNISAおよびiDeCoの取り扱いはありません。

※NISA、つみたてNISAの取扱いは2023年末までのものです。2024年1月以降「成長投資枠」の対象外となっています。

上場インデックスファンド S&P500先物レバレッジ2倍 (2239)

7. レバレッジ型指標とインバース型指標の特徴及び留意点

レバレッジ型の特徴	<ul style="list-style-type: none"> レバレッジ型指標は、変動率が原指標の日々の変動率の 2 倍となるように算出されているため、前営業日と比較するとその変動率は原指標の 2 倍となりますが、2 営業日以上離れた期間での比較においては、複利効果により、原指標の変動率の 2 倍以上又は未満となる場合があります。 レバレッジ型指標は、原指数が上昇トレンドにある場合において、収益をさらに強く求める指標であるため、原指数の上昇を見込む場合には有用です。
レバレッジ型の留意点	<ul style="list-style-type: none"> 相場の方向感が定まらず、原指標が上昇や下落を相互に繰り返した場合、レバレッジ型指標は複利効果によって、原指標と比較してパフォーマンスが逡減して行くという特性がありますので留意が必要です。
インバース型の特徴	<ul style="list-style-type: none"> インバース型指標は、変動率が原指標の日々の変動率の -1 倍（または -2 倍）となるように算出されているため、前営業日と比較するとその変動率は原指標の -1 倍（または -2 倍）となりますが、2 営業日以上離れた期間での比較においては、複利効果により、原指標の変動率の -1 倍（または -2 倍）以上又は未満となる場合があります。 インバース型指標は、原指標が下落トレンドにある場合において上昇し、収益をさらに強く求める指標であるため、原指標の下落を見込む場合には有用です。
インバース型の留意点	<ul style="list-style-type: none"> 相場の方向感が定まらず、原指標が下落や上昇を相互に繰り返した場合、インバース型指標は複利効果によって、原指標と比較してパフォーマンスが逡減して行くという特性がありますので留意が必要です。

上場インデックスファンド S&P500 先物レバレッジ 2 倍 (2239)

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

Q & A

実際の回答は、お客様ごと、商品ごとにより異なりますので、ご注意ください。

1. 商品等の内容（当社は、お客様に上場有価証券の売買の取次ぎを行っています）

質問例	回答例
① あなたの会社が提供する商品のうち、この商品が、私の知識、経験、財産状況等、投資目的に照らして、ふさわしいという根拠は何か。	当社では、投資に関するお客様の知識・経験・財産・目的などを十分に把握し、お客様の投資ニーズやライフスタイルに応じた最適な商品を提供するよう努めています。
② この商品を購入した場合、どのようなフォローアップを受けることができるのか。	当社では、販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客様のご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客様にわかりやすい形での提供に努めています。 上場ETF・ETNの場合、毎月、月次レポートが作成され、各運用会社のホームページにて更新・掲載されています。ベンチマークとの比較や運用状況の確認をされる際には月次レポートをご参照ください。その他、市況全般の見通しのレポート、相場急変時には臨時レポート等が、運用会社のホームページに掲載されますのでご参照ください。
③ この商品が複数の商品を組み合わせたものである場合、個々の商品購入と比べて、どのようなメリット・デメリットがあるのか。	上場ETF・ETNについて、当社ではレバレッジ型・インバース型の商品に重要情報シートを導入いたしました。レバレッジ型・インバース型の上場ETF・ETNに複数の商品を組み合わせた商品はありません。

2. リスクと運用実績（本商品は、円建ての元本が保証されず、損失が生じるリスクがあります）

質問例	回答例
④ 上記のリスクについて、私が理解できるように説明してほしい。	販売する商品の特性・リスク・手数料や、経済環境・市場動向等を含め、お客様のご判断に役立つ情報を充実させるとともに、お客様にわかりやすい形での提供に努めます。 上場ETF・ETNのリスクについては、各運用会社、組成会社のホームページに掲載されている交付目論見書の「投資リスク」の箇所をご覧ください。基準価額の変動要因、各商品に係る固有のリスクの説明をご覧ください。
⑤ 相対的にリスクが低い類似商品はあるのか。あればその商品について説明してほしい。	レバレッジ型・インバース型の各ETF・ETNに、相対的にリスクの低い類似商品はありません。日本取引所グループのホームページにて、各商品の対象指標（日経平均インバース・インデックス等）が公表されておりますが、対象指標が同じ商品であれば、リスクが同程度の商品であると考えられます。

一定の投資性金融商品の販売・販売仲介に係る

重要情報シート（個別商品編）

Q & A

実際の回答は、お客様ごと、商品ごとにより異なりますので、ご注意ください。

3. 費用（本商品の購入又は保有には、費用が発生します）

質問例	回答例
⑥ 私がこの商品に〇〇万円を投資したら、それぞれのコストが実際にいくらかかるのか説明してほしい。	<p>売買手数料は、約定代金に手数料率を乗じて得た額となります。売買手数料については、上場有価証券等書面をご覧ください。</p> <p>信託報酬は、ETF・ETNを管理・運用するための経費として、投資家が支払う費用です。信託財産の中から「純資産総額に対して年率〇%」という形で毎日差し引かれます。</p> <p>その他の費用・手数料等がファンドから支払われますが、事前に料率・上限等を表示できません。</p>
⑦ 費用がより安い類似商品はあるか。あればその商品について説明してほしい。	<p>日本取引所グループのホームページにて、対象指標（日経平均インバース・インデックス等）が同じ商品があれば費用をご確認ください。信託報酬等がより安い類似商品がある場合があります。</p>

4. 換金・解約の条件（本商品を換金・解約する場合、一定の不利益を被ることがあります）

質問例	回答例
⑧ 私がこの商品を換金・解約するとき、具体的にどのような制限や不利益があるのかについて説明してほしい。	<p>換金の際には、売買手数料がかかります。売買手数料については、上場有価証券等書面をご覧ください。</p> <p>また、市場での売買が少なくなることで取引が成立せず、換金したい時に市場で売却できない場合があります。</p>

5. 当社の利益とおお客様の利益が反する可能性

質問例	回答例
⑨ あなたの会社が得る手数料が高い商品など、 <u>私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先した商品を私に薦めていないか。</u> 私の利益よりあなたの会社やあなたの利益を優先する可能性がある場合、あなたの会社では、どのような対策をとっているのか。	<p>お客様の利益を不当に害するおそれのある取引を「利益相反取引」といいます。</p> <p>当社は、管理部署がお客様の利益を不当に害するおそれのある取引等について一元的に管理する体制となっています。</p> <p>また、「利益相反管理方針」を定めており、当社ホームページにて公表しています。</p>

上場インデックスファンド S&P500 先物レバレッジ2倍 (2239)

上場有価証券等の売買等を行うに当たっての注意事項等をまとめた「上場有価証券等書面」、金融商品の内容等を記載した「目論見書」については、ご希望があれば、書面でお渡します。